



## 全力疾走で完走を目指して

8/18「第27回ビホロ100kmデュアスロン大会」から道内外から273名が出場。スタート時から雨が降るあいにくの天候のなか、ランニングと自転車で合計100キロの長いコースを選手達は必死にゴールを目指していました。

### びほろ町

# ぎかい

#### 6月定例会のあらまし

補正予算案などを審議……………2P  
議員報酬削減の条例改正案を可決……………4P

#### こんなことを聞きました

**一般質問** 7人登壇……………5P

#### 常任委員会の活動状況

総務文教厚生・経済建設常任委員会……………13P

#### 8月臨時会・閉会中の活動

動産の取得・工事請負契約の締結  
補正予算案(障がい者グループホーム整備)を審議  
全道町村議員研修会・議会広報研修会へ出席……………15P

#### 政務調査費の公開

平成24年度分の用途別集計表を公開……………16P

No. 209 平成25年9月1日

# 補正予算案など審議

原案どおり可決されました

平成25年6月定例会は6月18日に招集され、会期を6月20日までの3日間と決定。町長からの行政報告のあと、7名の議員による一般質問、人権擁護委員候補者の推薦、

## 6月定例会

こんなことを決めました

### 会期・日程のあらまし

18日 会期を3日間と決定。町長から行政報告を受けた後、議員4名（新鞍・中嶋・坂田・松浦）が一般質問に登壇。新しいパークゴルフ場建設、公共施設のLED照明の導入、教育委員会制度改革、放置自転車対策などについて活発な論議が展開されました。

19日 前日に続いて議員3名（岡本・吉住・大江）が一般質問に登壇。小学校のトイレ洋式化、パークゴルフ場の整備、障がい者対策などについて活発な論議が交わされました。次いで、人権擁護委員候補者の推薦を適任とし、動産の取得、町税条例の一部改正、補正予算（一般会計・国民健康保険・水道事業）などを審議し、原案どおり可決。その後、町長等の給与等の一部を改正する条例及び議員発議による議員報酬等の一部を改正する条例が追加提案され、質疑・討論を行い、原案どおり可決されました。また、不採算地区病院の適用要件の改正に伴う特別交付税の見直しに関する意見書については全会一致で可決。その後、報告3件を受け、全日程を終了したことから、会期を1日間短縮して閉会しました。

### 条例等

#### ■町税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、所要の税条例の改正を行いました。主な改正内容は次のとおり。

#### ○町民税

①地方公共団体に寄附（ふるさと寄附）を行った場合、復興特別所得税の寄附金控除対象に伴う控除額の加算（平成26年1月1日施行）

②住宅ローン控除適用者が所得税から控除しきれなかった額を平成26年1月から平成29年12月までの入居者に限って町民税から控除できる措置。（平成27年1月1日施行）

#### ○固定資産税等

①独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業に伴う、指定された仮換地等に係る固定資産税及び特別土地保有税の納税義務者の特例措置を廃止。（公布の日から施行）

#### ○公布の日から施行

②都市再生特別措置法に規定する管理協定が締結された備蓄倉庫に係る固定資産税・都市計画税について、当該協定締結日の翌年度から5年度分は課税標準額を3分の2とする特例措置。

#### ○国民健康保険税

国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合、国民健康保険税の軽減判定所得の算定特

#### 例を恒久化し、その特定世帯の世帯別平等割額を最初の5年間を2分の1に減額する現行の措置に加え、その後の3年間は、4分の1を減額する措置。

（公布の日から施行）  
○延滞金・還付加算金  
国税の延滞税及び還付加算金の見直しに伴い、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下げる。（平成26年1月1日施行）

#### ○延滞金・還付加算金

○延滞金・還付加算金  
国税の延滞税及び還付加算金の見直しに伴い、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下げる。（平成26年1月1日施行）

#### ■辺地に係る公共的施設の総合計画の策定・変更

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律に

### 町長の行政報告(要旨)

#### ◆ご寄贈

5月15日、東3条南2丁目在住の中川重蔵様より、町のために役立てていただいたと100万円を。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

#### ◆職員の人事異動

4月1日及び5月1日付けで、定年等による退職者の補充、在職年数が長い職員の配置替え、東日本震災被災地支援のための職員派遣、新規採用職員の採用発令、組織機構の一部見直し等を行った結果、合計78名の異動となりました。

#### ◆美幌峠牧場施設等の利用

平成25年5月1日に、(有)ワタミファームと美幌峠牧場の土地、建物及び物品について無償貸付契約を締結しました。

#### ◆農作物の生育状況

各作物の6月1日現在の生育と農作業の進捗状況は、4月下旬から5月中旬までの低温、降雨、日照不足が続き、農作物の生育と農作業の遅れから、5月21日から30日までの間、町及びJAびほろで、延べ25名の職員による援農を実施しました。



# 条例改正

町提出案件全ての議案が

に基づき、美和・栄森辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定と駒生・登栄、豊富、古梅辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更を行いました。

■北海道市町村総合事務組合・北海道町村議会公務災害補償等組合規約の変更  
北空知圏学校給食組合の加入に伴い、それぞれの組合規約を変更しました。

## 人事

■人権擁護委員候補者の推薦  
平成25年9月30日で任期満了となるため、引き続き推薦されました。

野 昭憲氏(再任)  
美富188番地の4

## 動産の取得

■凍結防止剤散布機付トラック1台更新  
取得金額は、車両本体価格1496万2500円に

北海道市町村備荒資金組合が設定する利率で計算され

た利子分を加算した額。

■ロータリ除雪車1台更新  
取得金額は、車両本体価格1428万円に北海道市町村備荒資金組合が設定する利率で計算された利子分を加算した額。

■美幌小学校教職員用コンピュータ機器35台更新  
取得金額は、792万7500円。

## 補正予算

### 一般会計

■一般会計補正予算(第2号)  
歳出の増額補正を行いました。主な内容は次のとおり。

○防災活動推進事業費  
7990万7千円

○町産材活用促進事業補助金  
1084万円

○高規格救急自動車導入のための美幌・津別広域事務組合負担金  
1235万4千円

○パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金積立金  
6300万円

■一般会計補正予算(第3号)  
○職員給与システムプログラム修正委託料  
69万9千円

### 特別会計

■国民健康保険特別会計(第1号)

○臨時職員賃金等  
201万3千円

○事務事業協力報償費  
△6万4千円

■水道事業会計(第1号)

○日並浄水場小水力発電施設整備事業費  
6874万円



### 各会計補正額と補正後の総額

会計別	補正額	補正後の総額
一般会計(第2・3号)	1億7926万3千円	96億3419万9千円
国民健康保険(第1号)	194万9千円	29億5790万9千円
水道事業(第1号)	6874万円	7億2549万1千円

( ) 内は補正回数



# 特別職等給与削減の条例改正案を可決 議員報酬

町長・副町長・教育長・職員給与、議員報酬を  
平成25年7月から来年3月まで削減

国家公務員給与引き下げに伴う総務大臣からの要請を受け、地方公務員給与削減の動きが進むなか、特別職等給与を削減する条例改正案と議員発議による議員報酬削減の条例改正案が、6月定例会第2日目（19日）に追加提案されました。起立採決の結果、特別職等給与削減案に賛成7名・反対4名、議員発議の報酬削減には賛成9名・反対2名でそれぞれ可決されました。

### ■町長等の給与等に関する条例・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例、職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正

（減額割合は次のとおり）

- 町長 5%  
（月額 3万7400円の減額）
- 副町長 4%  
（月額 2万6128円の減額）
- 教育長 3%  
（月額 1万6974円の減額）
- 職員 平均2.1%  
（1人当たり平均月額 6830円の減額）

### ○一般職の任期付採用職員

2.31%  
（1人当たり平均月額 2万5179円の減額）

### ■議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に基づく、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年度における地方公務員の給与減額措置を講ずるよう要請があったことから、平成25年7月から平成26年3月支給分の議員報酬月額を減額。  
（減額割合は次のとおり）  
○議長・副議長・議会運営

### 委員会委員長・常任委員会委員長・議員

2%  
（1人当たり平均月額 4949円の減額）



## 一般質問には 7人が登壇

### 質問者と質問項目

- 新鞍 峯雄議員……………5頁
  - ① 認知症の取り組み
  - ② パークゴルフ場の建設
- 中嶋すみ江議員……………6頁
  - ① 公共施設の照明のLED化
  - ② 風疹感染予防対策
  - ③ 有料ごみ袋の広告掲載
- 坂田美栄子議員……………7頁
  - ① 教育委員会制度改革
  - ② 道徳教育の強化
  - ③ 小型電化リサイクル
- 松浦 和浩議員……………8頁
  - ① 放置自転車対策
  - ② 農業委員会での農地の取り扱い
- 岡本美代子議員……………9頁
  - ① 妊娠に関する意識啓発
  - ② 子宮がん検診・乳がん検診
  - ③ 小学校のトイレ洋式化
- 吉住 博幸議員……………10頁
  - ① 町長の政治姿勢
- 大江 道男議員……………11頁
  - ① 障がい者対策の拡充
  - ② T P P 交渉参加への対応

認知症の  
取り組み

問

認知症の見守り体制を充実すべきでは

新鞍

峯雄議員

答

電気・ガス等の事業者を含めた新たな体制づくりを進めている

問 認知症に対する取り組みについて

①介護保険の対象とならない初期の認知症の方に対しては、どのような取り組みをしているのか。

②認知症等の見守りについて、電気、ガス、水道等の事業者及び新聞や宅配の運送関係など多くの民間の協力を得て見守り体制の充実を図るべきではないか。

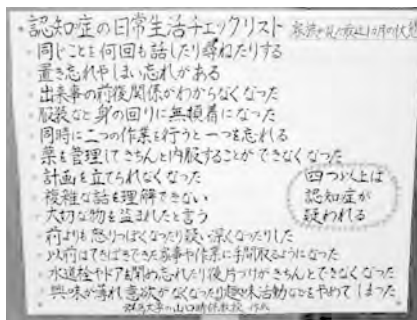
答 ①認知症は早期の適切な対応により予防が可能であり、適切な治療により進行を穏やかにすることができ、高齢者や家族が抱える不安や悩みを気軽に相談できるよう周知を行っており、相談窓口の地域包括支援センターでは平成24年度実績で1216件の相談を受けている。  
引き続き、認知症の予防、早期発見、早期対応のため関係機関の連携を深めながら、介護予防教室の開催や

高齢者に対する各事業の充実を引き続き図っていききたい。

②高齢者等の要援護者が地域で必要な支援を受けるためには、福祉に関する機関はもとより、電気、ガス等の事業者や新聞販売店、郵便局など町民生活に密接に関与する方々の理解と協力が不可欠である。現在27事業者に事業参加の調査を実施し、体制づくりに向けて早急に整備したい。

問 認知症の早期発見に役立てるため、群馬大学の山口晴保教授が作成した13項目のチェックリストがある。このリストを活用してはどうか。

答 認知症はもう病気と言われている。簡単なチェックリストで早期にその自覚を感じる、家族がそのことを認識する。早期発見・早期治療が何よりも必要であるため、良い提案だと思ふ。



議場で使用したパネル

問 徘徊等で行方不明になった場合、認知症高齢者等SOSネットワークの多くの捜査協力会員の連携を通して速やかな発見を願うため、各自治会単位で地域の見守り体制づくりに取り組むことを積極的に働きかけるべきではないか。

答 町内に65歳以上の方が約6500人いる。お互いがお互いを見守ることも大事であり、我々の世代もしっかり見守ることも必要。引き続き、この地域で長く住むためには安心・安全で

住みやすい町が基本的な前提条件になるので、引き続きそのようなことを訴えていきたい。

パークゴルフ場の建設

今後の整備の進め方は

問 新しいパークゴルフ場の建設について

①町長の任期は1年9カ月であるが、今後、どのように進めようと考えているのか。

②町の施設を新設するには、自治基本条例第14条に基づくアンケート調査を実施し、町民参加を求めているかどうか。

③近隣市町村にも整備されている状況で、新設ではなく、現在の網走川河畔公園パークゴルフ場を整備する考えはどうか。

答 ①役場内関係部局で構成される「パークゴルフ場施設整備検討委員会」を設置し、施設整備の検討作業を進めている。今後、検討委員会の検討結果を踏まえ、施設整備の計画を議会並びに町民の皆様と協議しながら、今任期中の事業着手を目指したい。  
②パークゴルフ場の建設は

スポーツ振興、健康増進、町の活性化につながる施策であり、町民の期待と関心も高い。町民参加の方法は、町民の方々の意見が反映できる適切な方法を検討し、実施していきたい。

③現在のパークゴルフ場は、増水によりコースが使用できなくなることや水はけも悪い状況にある。河川敷地を利用するにあたり、コースの造成、設置物、施設整備に制約を受けるなどの課題を抱えている。このような状況から、できるだけ良い環境で利用できる場所を選定し、新設のパークゴルフ場を建設していきたい。



公共施設の照明のLED化 民間資金を活用したリース方式の導入を検討しては

中嶋 すみ江議員 答

LED化を含めた省エネ対策に取り組み、先進事例等の調査や研究を進めていきたい

問 照明のLED化について

①電気料金の値上げに伴う負担増の軽減及び省エネ対策として、公共施設への積極的な取り組みを検討すべきではないか。

②従来型の蛍光灯と比較すると、LED照明は高価なため、公共施設等に民間資金を活用したリース方式での導入を検討する考えはどうか。

答 ①庁舎のLED化は、今年度から庁舎内の稼働時間が長い窓口や執務室等を計画的にLED蛍光灯に改修を行う。今後は、1階執務室、2階執務室、議事棟などについて年次的に改修を行っていきたい。②今後、LED化を含めた省エネ対策に取り組むが、併せて、リース方式によるLED化についても、先進事例等の調査、研究を進め、前向きに検討したい。

問 庁舎の照明をLED蛍光灯に改修する計画はあるか。

答 今年度から4年計画で実施していきたい。

問 庁舎以外の公共施設でLED蛍光灯に改修する予定はあるのか。

答 全ての施設ではなく、費用対効果を考えながら改修をしていきたい。

問 地元企業を活用してリース方式でLED導入を進めることは地元経済の活性化



風疹感染予防対策 今後の取り組み等

問 風疹感染症対策について

①風疹が関西や首都圏を中心に全国に広がっている。例年、ピークは夏季時期であり、今後さらに多くの発症が懸念されていることから、本町の風疹感染予防対策の対応と今後の取り組み等についてはどうか。

②風疹による赤ちゃんの障がいやリスクから守るため、妊娠を希望する女性や妊婦の夫を対象にワクチン接種助成が必要と考えるが、今後の具体的な取り組みについてはどうか。

答 本町はCO<sub>2</sub>削減カーボンオフセットを含めて低炭素のまちづくりを進めていることもあり、前向きに検討していきたい。

答 ①婚姻届を提出する際に、先天性風疹症候群の発症予防のための情報提供と注意喚起のリーフレットの配付、妊婦健診時に風疹の抗体価が低いと判定された方には、新生児訪問時や検診時に保健師より風疹感染予防の説明をしながら、麻疹風疹ワクチンの接種を推奨している。

問 財源確保につながる取り組みとして、現在使用している指定有料ごみ袋に有料広告を掲載してはどうか。

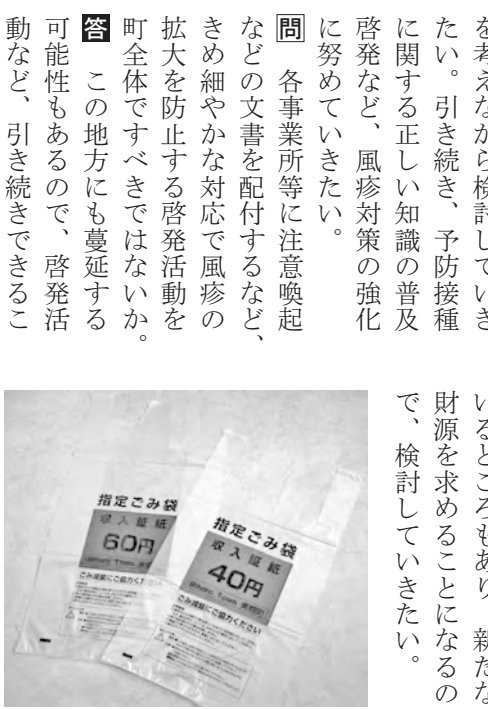
答 現在のところ、指定有料ごみ袋に有料広告を掲載する予定はないが、広告の掲載可能な媒体等について調査、研究をしていきたい。

問 日常生活でのごみ袋は必需品であり、意識しなくても目に入りやすく、宣伝効果は十分にあると考えるがどうか。

答 全国・道内で実施しているところもあり、新たな財源を求めることになるので、検討していきたい。

問 各事業所等に注意喚起などの文書を配付するなど、きめ細やかな対応で風疹の拡大を防止する啓発活動を町全体ですべきではないか。

答 この地方にも蔓延する可能性もあるので、啓発活動など、引き続きできるこ





放置自転車対策

問

駐輪施設利用者への啓発等の対応は

松浦 和浩議員

答

条例を制定し、今後も指導や啓発を行い、自転車等の放置防止対策に努めていきたい

問 放置自転車対策として

①町内では、自転車の放置が見受けられる。特に、駅前を設置している駐輪施設では、通路への駐輪や駐輪場へ放置される自転車が後を絶たない状態となっている。その実態と利用者に対する啓発等の対応はどうか。②放置自転車は処分が制限されており、関係法律では、市町村で条例を定めることが必要となる。本町でも法的な措置を可能とする条例制定が必要ではないか。

答 ①駅前広場西側の駐輪

場利用者が多く、約100台駐輪できる駐輪場に祝祭日で約70台の自転車が駐輪し、平日では約120台の自転車が無秩序に駐輪され、歩行者通行を妨げている。今後も、町民の自転車の放置に対する意識を高めるための指導や啓発を行い、自転車等の放置防止対策に努めていきたい。

②既存の法令を活用し、遺失物や廃棄物として処分する方法も検討したが、手続き等の運用に無理な部分もある。関係法律では、「放置

自転車は、自転車等駐輪場以外の場所に置かれている自転車等」と規定されており、駐輪場に置かれている自転車は放置自転車とならないため、所有者の北海道と管理に関する協定を整理し、駅前駐輪場の管理に関する内容も盛り込んだ「自転車等の放置防止に関する

駅前広場の状況



条例」を制定し、放置自転車対策を実施する考えで検討している。

問 町内での放置自転車の苦情や撤去依頼は年間どのくらいあるのか。

答 駅前の関係では、平成16年度に45台、平成23年度に15台の放置自転車の撤去を行った。放置自転車は駅前の部分が大半であるが、実際にせせらぎ公園等に放置される事例もある。町の管理上で放置自転車を発見した際は、関係機関と連絡を取り対応している。

農地の取り扱い

農業委員会としての対応は

問 農業委員会での農地の取り扱いについて

①農業の拡大に伴う農地の売買の現況や課題はどうか。

②本町の農地で、町外者が所有している実態はどうか。

③農業者の高齢化に伴う離農や後継者が不足する場合に重ね、営農の効率化に伴う農地集積化・交換分合の今後の対応等はどうか。

答 ①農業の拡大により、農地を取得し経営の拡大を図る農家が増え、後継者がいる農家が多くなっている。優良な農地は買い手が決まるが、傾斜地や不整形等の条件の悪い農地は、買い手が決まらない場合もあるため、その取り組みが今後の課題となる。

②本町の農地で、町外者が所有している面積は約475㌥となっている。町外者所有農地の大半は、代々引き継がれてきた農地である。農地法第3条による本町の所有者から町外者に売買された面積は、現在まで約56㌥で、5名の町外者が所有している。

③本町での農地斡旋活動の中で、農地の集積化を考えた農地の斡旋を行っているため、今後も規模拡大希望農家に対して、効率的な農家の集積を図っていきたい。また、交換分合は、現在までの農地斡旋活動により農地の集積化が図られてい

るため、改めて交換分合の実施は考えていない。

問 町外所有者の関係で、本町の農業生産高は100億円から110億円で推移している。そのうち、5億円から8億円は、本町に畑がありながら、所有者が所属している町外の収入額として計上されることになるのか。

答 町外者が町内の土地を所有し、土地改良事業を行った場合は、別にその地元自治体から負担金を徴収している。





妊娠に関する意識啓発

健康教育の一つと捉えて情報提供する考えは

岡本 美代子 議員

問 今後も、男女の分け隔てなく、成長段階に見合った正しい性の知識を伝えていきたい

答 女性がより安心して出産できる年齢には限りがあり、不妊治療に入ってから初めて重い課題を突き付けられることに対して、若い時期から健康教育の一つと捉えて情報を提供する機会がなくてはならないと考えているがどうか。

問 女性にとって妊娠、出産は極めて重大なライフイベントであり、女性が主体的に生き方を選択するためには、社会全体で多様な価値観を認め合い、共存し、支え合えることが重要である。特に、結婚観や子どもを産む選択は、個人の尊厳として等しく尊重する姿勢が求められている。また、将来親となる若い世代が、子どもや家族について考え、一人ひとりが家庭や子育ての意義について理解を深めることは重要なため、学校教育と連携を図り、小学生や高校生に「命



の学習」として健康教育を実施している。

問 今後、男女の分け隔てなく、成長段階に見合った正しい性の知識を伝えるとともに、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる環境づくりに努めていきたい。

答 妊娠に関する教育をさして、何らかの対応が必要ではないか。

答 行政として総合的なことを推し進めるためにも、

横との連携を取りながら行っていきたい。

子宮がん・乳がん検診

受診率向上に対する考えは

問 町のがん検診では、子宮がん検診が20歳以上、乳がん検診が35歳以上を対象としているが、今後における、がん検診の受診率向上に対する考えはどうか。

答 年2回、検診周知のための折り込みチラシを配付するほか、過去2年間の未受診者に受診勧奨を行い、受診率の向上を図っている。今後、受診しやすい体制を確保するとともに、広報やホームページ等で検診受診の必要性や重要性を普及啓発していきたい。

問 子宮頸がんワクチン接種について、厚生労働省から一時的に積極的な勧奨を差し控えることについて町の対応はどうか。

答 6月14日、北見保健所から連絡があり、6月15日に子宮頸がんワクチンの委託医療機関6カ所に周知するとともに、今後については、いろいろな情報を収集しながら、医療機関とも相談し、対応していきたい。

問 新たな取り組みの具体的な内容とは何か。

答 イベントや会議等の前段に、検診のPRを行うなど、出前講座等でも健康教育室を行っている。さまざまな機会を捉えて、随時、受診の勧奨をしていきたい。

小学校のトイレ洋式化

学校で排泄できる取り組みは

問 今年度、美幌・東陽・旭の各小学校のトイレを洋式化する事業が予算化されている。全国の小学生を対象とする調査でも、学校のトイレで排泄することが、「恥ずかしい」、「和式が苦手」という結果が出ている。排泄の重要性を児童生徒に知らせ、誰もが学校で排泄できる取り組みが必要だと考えるがどうか。

答 子どもの健全な成長や発達を促すには、食事と排泄は欠かせないテーマであり、保健室の先生である養護教諭が日々の保健指導を行う中で、排便の大切さ、当たり前の生理現象であることを教えている。

一方、排便は日常生活行動を通しての習慣づけであり、保護者の理解と協力が不可欠である。バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠という基本的な生活習慣を身に付けることが健やかな成長へと結びつく。トイレ洋式化を機に、排便を生活リズムの一部として受け入れるよう、学校生活全般を通して指導するとともに、生活習慣の乱れを防ぐためにも、各家庭に生活リズムチェックシートの活用を働きかけるなど、家庭と連携した取り組みを取り進めていきたい。

町長の政治姿勢

パークゴルフ場整備の着手予定時期は

吉住 博幸議員

今任期中に着手することを目指し、精力的に取り組んでいきたい

問 パークゴルフ場の整備について

①町長の任期中に着手すると2年前の一般質問に対して答弁されているが、今もその思いに変化はないか。②町長の担当部署への具体的指示内容と指示したのはいつなのか。③用地確保はどのように検討されたのか。④工事の着手は来年のいつなのか。

⑤関係団体等との調整及び町民への説明、理解を既に得ているのか。

答 ①現在のパークゴルフ場は、河川敷のため大雨災害時の問題点や交通安全上の課題を抱えているなか、新しいパークゴルフ場建設は愛好者だけでなく、その家族や町民の方々の強い願いであると受け止めている。②本年の4月19日開催の政策会議で、パークゴルフ場施設整備のためのチームの



立ち上げを指示し、総務部、建設水道部、経済部、農業委員会、教育委員会の5部局による「パークゴルフ場施設整備検討委員会」を設置し、その事務局をまちづくりグループとしたところである。検討委員会への指示内容は建設場所の選定に当たっては、「既存公共施設との相

乗効果や交通アクセスの問題を慎重に考えること。」

施設規模については、「概ね54ホールの公認コース、クラブハウス、駐車場、施設管理用倉庫等の附帯施設の整備可能な面積で、冬期間には歩くスキーの利用やクロスカントリースキーのための夜間照明設備も検討すること。」

事業費は、「54ホールを考慮すると、3億円から4億円を必要とすることから、補助金等の財源確保に努めること。」

将来的には、「まちの活性化に繋がる施設であること。」の4項目について主に指示をした。

事業の着手時期は、今任期中を目指すこととし、限られた期間ではあるが、検討委員会において、パークゴルフ場用地取得への課題やその対応策、施設建設の事業費等の検討を行うこと

にしている。③検討委員会で候補地を選定し、取得のための課題やその事務手続きを調査、確認をした後に、必要な手続きと用地取得を進めていきたい。

④事業への着手の時期は、今任期中を目指し、精力的に進めていきたい。

⑤施設整備に対し、町民の方々の意見反映ができる適切な時期と方法により実施していきたい。

問 工事の着手は来年のいつ頃なのか。再度確認をしたい。

答 いろいろな財源の問題を含めて、具体的なスケジュールを示すことができなかったことは、本当にお詫びを申し上げたい。今回、平成24年度の決算における一定の目途がついた。1期目は基金条例をつくって将来に備えたいという思い。2期目に当たっては、ぜひともこれを実現したいという思いを訴えてきた。最後まで全力を尽くして、任期中に着手を目指したいという決意はいささかも緩んではないので、残りの任期である、1年9カ月をしっ



かりと取り組んでいきたい。物事には常に相手がいる。十分な理解を得るためには、相手にも時間を与えなければいけない。真剣になるときは、全精力を上げて取り組むことも必要だと思ふので、エンジンをフル回転させながら進めて欲しいと思っているがどうか。答 町民の皆さんの夢を叶えるように最後まで全力を尽くしていきたい。そのためには、職員にも一生懸命知恵を出して、リーダーシップをしっかりと取っていきたい。

### 障がい者対策の拡充

#### 問

## 精神障がいに対する運賃割引の見込みは

大江 道男議員

#### 答

### 公共交通事業者に対し、運賃割引を実施するよう鋭意要請していきたい

**問** 日常生活用具給付等事業に視覚障がい者への地デジ対応ラジオの給付は含まれているか。

**答** 地デジ対応ラジオは、日常生活用具の要件等を満たし、給付対象が可能なとの回答を得ていることから、新たに追加したいと考えている。

**問** 日常生活用具給付対象の視覚障がい者は何人か。また、関係者への周知徹底をぜひ急いでいただきたい。

**答** 総数76名で、重度の方は52名いるので、いろいろな周知方法を考えたい。

#### 手話通訳者派遣事業

**問** 手話通訳者の派遣事業について

①これまでの利用実績は何件か。

②町外への派遣実績は何件か。そのうち、道の広域派遣事業対象は何件か。

**答** ①平成23年度は1件、



平成24年度は8件の実績である。

②平成23年度は1件であり、道の広域派遣事業の対象は平成24年度に1件で、町外の方が本町のイベントに参加した際に手話通訳者を派遣している。今後も北海道ろうあ連盟と協力して、本事業の活用に努めていきたい。

#### 精神障がい者への交通費助成

**問** 精神障がい者への交通費助成について

①これまでの利用実績は何件か。また、町外への利用実績は何件か。

②高速道路料金、タクシー料金、航空運賃の割引の見込みはどうかか。

**答** 本町の単独事業である精神障がい者への交通費助成は治療等のために通院、通所に要する経費を助成し、バス料金、または鉄道普通旅客運賃の2分の1以内を助成している。

①平成23年度は369件、平成24年度は401件であり、全て町外への利用実績である。

②精神障がい者には、公共交通運賃の割引対象となっていない。道内でも、各公共交通事業者等に対し、精神障がい者への運賃割引を実施するよう要請活動を行う予定である。6月中に保健所管内の割引未実施バス事業者に要望することになっているため、道を通じて鋭意要請していきたい。

#### TPP交渉参加への対応

#### 管内集会開催の予定は

**問** TPP交渉参加への対応について

①政府が7月15日から開催予定のTPP交渉への参加、参議院選挙を控え、管内集会の計画はどうか。

②道内での反対集会は、本年3月開催の十勝集会が4300人と大規模に開催されている。美幌町長としての構想及び本町の参加対応についてはどうか。

③5月31日に開催の「TPPを考える連絡会議」で確認された当面の本町における行動計画はどうか。

**答** ①現時点で、オホーツク圏活性化期成会主催の管内集会の具体的な開催計画はないが、7月の交渉参加に向けた新たな動きや他管内の様子も見ながら、管内集会の開催が必要と判断したときは、役員会や専門委員会の意見を踏まえ、決定されることになっている。

②今後、状況を見ながらオホーツク管内規模の反対集会の開催が必要な場合には、速やかに期成会に対し開催要請を行い、TPPを考える連絡会議の構成団体との連携を生かしながら、町内の関係者に参加を呼びかけ、対応していきたい。



③TPP協定参加で懸念される問題は、さらなる提起が必要との認識から、当面の活動として広報びほろ7月1日号から「TPPの何が問題なのか」の連載記事を再スタートし、さらにわかりやすい紙面で、町民に理解を求める広報活動や全道規模の総決起集会など、反対行動への積極的な参加を確認している。

**問** TPPは地域経済の崩壊をもたらす大問題であるため、JAが先頭を切って頑張るのではなく、期成会が中心になるべきではないか。

**答** 本町を守るため、町民の方々に理解を求め、最後まで諦めずにさまざまな対応をしていきたい。

# 不採算地区病院の特別交付税の見直しに関する意見書を全会一致で可決

## 不採算地区病院の適用要件改正に伴う特別交付税の見直しに関する意見書

平成20年12月に「公立病院に関する財政措置の改正要綱」が示され、とりわけ過疎地に関する財政措置の充実が盛り込まれた。

その中に不採算地区病院の1病床当たりの特別交付税措置額が増額となり、地域の病院経営に配慮された内容となっているが、一方では、地域要件として「直近の一般病院まで移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在すること」や「直近の国勢調査における人口集中地区以外の区域に所在すること」の要件が新設されたことにより、今まで特別交付税措置の対象となっていた病院が対象外となる見込みとなった。その対象外となる病院の経営への影響を考慮し、平成21年12月の特別交付税に関する省令の改正において激変緩和措置が講じられているが、その激変緩和措置が平成25年度で終了することとなる。

当町の美幌町立国民健康保険病院は、地域要件の改正前までは特別交付税措置の対象となっていたが、新設された地域要件により特別交付税措置の対象外になることとなりこの激変緩和措置が適用されている。

地域にとっては中核となる病院であり、町民の命と安心を守るためになくしてはならない病院である。

もとより、美幌町立国民健康保険病院は、日ごろから最大限の経営改善に努めているが、この激変緩和措置の終了は病院経営にはかり知れない影響を与えることとなる。

よって、国におかれては、不採算地区病院の適用要件の改正に伴う特別交付税について、次の措置が講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 不採算地区病院の適用要件の改正に伴う特別交付税措置について、病院経営への影響を考慮し、特別交付税措置の地域要件を見直すこと。

#### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、厚生労働大臣



# 常任委員会の活動状況

総務文教厚生、経済建設の2常任委員会では、議会閉会中も委員会が所管する項目などの調査を随時行っています。その概要をお知らせします。

(注) 常任委員会改選後の活動状況を掲載しています。

## 総務文教厚生常任委員会

開催日時等	主な項目	内容等
第2回 平成25年5月16日	所管部局における町内施設現地調査について	みなみまち集会室、東陽保育園、国保病院、美幌小学校、給食センター、廃棄物処分場・第Ⅲ期埋立処分場、コミュニティセンター、美幌博物館、町民会館「びほーる」
第3回 平成25年5月29日	(1) 平成25年度スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業について (2) 町内全小学校のトイレ洋式化工事について (3) 美幌町暴力団の排除の推進に関する条例(案)について (4) 所管事務調査について	国の企業、大学等によるスポーツへの支援に係る委託事業  国の学校施設環境改善交付金の活用  9月定例議会に提案  行財政改革、医療行政、教育行政、防災、民生行政
第4回 平成25年6月7日	美幌町職員等の給与減額に伴う条例の一部改正(案)について	特別職、一般職員の給与減額
第5回 平成25年6月12日	所管事務調査について	道内視察事務調査項目等
第6回 平成25年6月25日	所管事務調査について	道内視察事務調査項目等
第7回 平成25年7月10日	(1) 平成24年度度美幌町行政改革実施計画(第4次)及び平成24年度美幌町外部委託(アウトソーシング)推進計画の実施結果について (2) 所管事務調査について	平成24年度実施結果  道内視察事務調査項目等
第8回 平成25年7月23日	(1) 平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金について (2) 所管事務調査について	障がい者グループホーム等施設整備  道内視察事務調査項目及び視察地

※「行財政改革」「教育行政」「民生行政」「医療行政」「防災」を調査項目に掲げて議会閉会中の事務調査を行っております。基本的に毎月第2・第4水曜日を委員会の開催日としております。



施設現地調査 (博物館・びほーる)

# 経 済 建 設 常 任 委 員 会

開催日時等	主な項目	内 容 等
第2回 平成25年5月20日	(1) 所管部局における町内施設現地調査について  (2) 所管事務調査について	三橋南団地、下水終末処理場、日並浄水場、美幌峠牧場、峠の湯びほろ、みらい農業センター、みどりの村、グリーンビレッジ  産業振興について
第3回 平成25年6月4日	(1) 日並浄水場小水力発電施設の整備について  (2) 所管事務調査について	災害発生時等における再生可能エネルギー導入事業  道外視察事務調査項目等
第4回 平成25年6月25日	所管事務調査について	道外視察事務調査項目等
第5回 平成25年7月18日	(1) 峠の湯びほろの経営状況等について (2) 平成26年度以降における峠の湯びほろの指定管理について (3) 峠の湯びほろ源泉井戸カメラ調査の中間報告について (4) 所管事務調査について	入浴者数の年々減少  平成26年度～平成29年度の指定管理  源泉井戸カメラ調査  道外視察事務調査項目等
第6回 平成25年7月30日	(1) 美幌峠牧場の利用状況について (2) (財)美幌みどりの村振興公社の一般財団移行について (3) 所管事務調査について	本年度の牧場入牧状況  平成25年4月1日から一般財団移行 道外視察事務調査項目等

※「産業振興」「建設水道行政」を調査項目に掲げて議会閉会中の事務調査を行っております。  
基本的に毎月第2・第4火曜日を委員会の開催日としております。



施設現地調査（日並浄水場・みらい農業センター）

### 障がい者グループホーム整備事業費を予算化など

## 8月臨時会

平成25年第4回臨時会は8月12日に召集され、会期を1日間と決定。動産の取得、工事請負契約の締結、一般会計補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

### 動産の取得

#### ■防災・減災対策

防災・減災用発電機2台（557万5500円）、避難所用発電機7台（671万6797円）、避難所用投光器18台（377万7165円）を指名競争入札で（有）加藤金物店と契約しました。

### 契約締結

#### ■駒生川関連第23号橋橋梁建設工事

工事は駒生川関連改修工事負担金で行う。指名競争入札により、1億290万円で、宮田・芙蓉特定建設工事共同体と契約しました。工期は平成26年2月27日まで。

### 補正予算

#### ■一般会計補正予算（第4号）

歳出の増額補正を行いました。内容は次のとおり。  
○障がい者グループホーム整備事業費  
(補正額3200万円)

\*\*\*\*\*

## 閉会中の活動

### 道町村議会議員研修会 道町村議会広報研修会に出席

北海道町村議会議員研修会が6月27日、札幌市で開催され、本町議会からも12名が出席しました。

慶応義塾大学教授の片山善博氏から『議会改革に期待する』また、政治アナリストの伊藤惇夫氏からは『今後の政局・政治展望』と題した講演を受け、今後の議会改革の課題点など、町村議会の役割を再認識した研修会となりました。

### ～今後の議会改革の課題点を学ぶ～

#### 北海道町村議会議員研修会



### ～読みやすい広報の編集手法を学ぶ～

#### 北海道町村議会広報研修会



北海道町村議会広報研修会が8月20日、札幌市で開催され、本町議会からも広報編集委員3名が出席しました。

広報コンサルタントの深沢徹氏より、レイアウトや表現方法など、住民にもわかりやすい議会広報の編集方法を学びました。この研修を生かし、読みやすい議会広報にしていきたいと思います。

\*\*\*\*\*

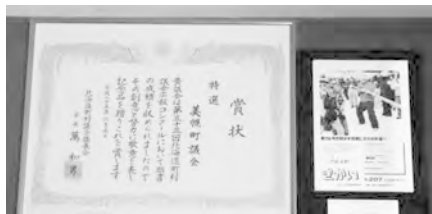
### 「びほろ町ぎかい」が特選に

#### 道町村議会コンクールで受賞

年4回発行している本町の議会広報「びほろ町ぎかい」が北海道町村議会議長主催の第33回北海道町村議会広報コンクールで最高賞となる特選を受賞しました。受賞となったのは、今年3月発行の第207号。

同コンクールには道内の27町村議会が応募。本町の特選は平成19年以来6年振り7回目で、入選などを含めた入賞は3年振り15回目となりました。

議会広報の研修会にも参加し、今後、専門用語をなるべく使わず、文字を大きくするなど読みやすさを工夫していきます。



# ～政務調査費の公開・閲覧～

※平成25年度より、地方自治法の改正に伴い「政務調査費」は「政務活動費」に変更となりました。

## 平成24年度 政務調査費収支報告書

本町では、平成23年度から議員一人当たり月額2万円の政務調査費が交付されております。この政務調査費は議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するものであり、使途は研修会参加費や書籍購入費など議員によってもさまざまです。ここでは、平成24年度交付分の政務調査費について、各議員から収支報告書の提出がありましたので、その概要についてお知らせします。

なお、収支報告書は議会事務局でいつでも閲覧することができます。

### 使途基準

項目	内容
調査研究費	町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研修費	団体等が開催する研修会等への参加に要する経費及び議員が行う政務調査活動のための研修会等に要する経費（会費、交通費、宿泊費等）
会議費	地域住民の町政に関する要望、意見を吸収するための各種会議に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
資料作成費	議会審議及び町の事業並びに地方行財政調査研究に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資料購入費	調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
広聴広報費	議会活動及び町政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費（広報紙等印刷費、送料、交通費等）
事務所費	調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、管理運営費等）
事務費	調査研究に係る事務遂行に必要な経費（消耗品費、備品購入費、通信費等）

### 平成24年度 政務調査費 使途別集計表

(単位：円)

交付番号	区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	合計	構成比
		大江道男	早瀬仁志	柏葉久子	中嶋すみ江	松浦和浩	岡本美代子	坂田美栄子	大原 昇	吉住博幸	橋本博之	古館繁夫		
1	調査研究費	30,670	37,603	0	30,670	68,400	30,670	30,670	37,603	30,732	30,670	30,670	358,358	17.81%
2	研修費	92,968	0	0	52,116	0	26,247	98,298	213,254	207,990	123,178	0	814,051	40.46%
3	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
4	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
5	資料購入費	55,220	81,600	0	137,310	54,084	63,592	64,130	0	11,079	39,612	54,600	561,227	27.89%
6	広聴広報費	81,911	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81,911	4.07%
7	事務所費	0	0	0	0	15,000	0	0	0	0	0	0	15,000	0.74%
8	事務費	5,839	0	0	39,922	52,215	8,393	25,552	0	0	49,714	0	181,635	9.03%
収支報告分合計		266,608	119,203	0	260,018	189,699	128,902	218,650	250,857	249,801	243,174	85,270	2,012,182	
返還金		0	120,797	240,000	0	50,301	111,098	21,350	0	0	0	154,730	698,276	
交付決定額(A)		240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	2,640,000	
交付確定額(B)		240,000	119,203	0	240,000	189,699	128,902	218,650	240,000	240,000	240,000	85,270	1,941,724	
執行率(B÷A)		100.00%	49.67%	0.00%	100.00%	79.04%	53.71%	91.10%	100.00%	100.00%	100.00%	35.53%	73.55%	

\*\*\*\*\*

### 議会事務局からのお願い

議長宛の文書や案内状は、公務の日程調整が必要となりますので、議会事務局に持参又は送付くださいますようお願いいたします。

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目  
美幌町議会事務局  
TEL 0152-73-1111 (内線411)

### 議会を傍聴しませんか

## 9月定例会は9月17日 開会の予定です

日程が決まり次第、  
町のホームページなどで  
お知らせします。

### あとがき

▼今年の夏は7月から8月にかけて、記録的な高温多湿が続き、体調管理に悩まされた方も多かったのではないのでしょうか。

▼地球温暖化による影響が全国各地で集中豪雨や土砂崩れ等の災害が多く発生しています。本町でも、この夏の日候が農作物にどのように影響するか、とても心配です。豊穰の秋を祈りたいものです。

▼8月には残暑の日が続いていましたが、涼しい風も吹き、ホッとする時期だと思えます。多くの町民で賑わう「ふるさとまつり」も開催されます。

▼異常気象、大地震、こうして疫病など想定外の災害に対する議員の対応について、明確なものがないため、議会及び議員の災害時における具体的な対応について、12月を目途に一定の考え方を示すため、現在協議中です。

▼9月定例会は17日に開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会広報編集委員会  
委員長

大原 博 昇  
橋本 和浩  
松浦 和浩